

秋田県告示第89号

介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第11条の8の規定により、次のとおり指定都道府県事務受託法人の廃止の届出があったので、同令第11条の11の規定に基づき、公示する。

平成29年2月28日

秋田県知事 佐竹 敬久

名称	所在地	廃止年月日	受託事務の種類
特定非営利活動法人 秋田すこやかライフ	由利本荘市石脇字尾 花沢56番地56	平成29年3月31日	秋田県施設サービス等 利用者処遇指導事業に係る 事業所等調査